

保護者の皆様へ

令和4年5月16日 いわき市教育委員会

保護者の皆様には、これまで、学校における新型コロナウイルス感染症対策への ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

いわき市内での感染状況が未だ流動的な状態であることから、「いわき市新型コロナ・家族で感染を防ぐ集中対策期間」が延長されることとなりました。学校においては、引き続き、感染症対策を講じながら、教育活動を行ってまいります。

集中対策延長期間 令和4年5月16日(月)~31日(火)まで

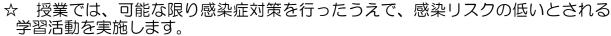
○ 登校前のご家族の健康観察をお願いします。

次のような場合は、必ず学校にご連絡・ご相談ください。

- ☆ <u>お子様に発熱等の風邪症状がみられる場合には、「出席停止」扱いとなります</u> <u>ので、登校を控えてください</u>。
- ☆ 集中対策延長期間(~5/31)においては、<u>ご家族に同様の風邪症状がみられる</u> 場合にも、「出席停止」扱いとなりますので、登校を控えてください。
- ☆ ご家族に、医師の診断によりPCR検査等を受ける方がいる場合や、感染者の濃厚接触者や接触者となった場合には、登校について必ず学校にご相談ください。お休みした場合は、「出席停止」扱いとなります。

〇 学校でも、基本的な感染症対策を継続します。

- ☆ 換気を徹底します。エアコン使用時においても換気をします。
- ☆ 休み時間等でも、多くの人が手の届く距離に集まらないよう指導します。
- ☆ 咳エチケットや手洗いを引き続き徹底します。
- ☆ 熱中症予防の観点を踏まえ、マスクの着用を指導します。
- ☆ 給食については、食事の際は同じ方向を向いて黙食を します。



〇 部活動について

- ☆ 可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染リスクの低い活動を実施します。
- ☆ 他校との練習試合や合同練習会は、自校及び相手校の健康状況を踏まえて計画します。実施する際は可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染のリスクの低減を図りながら行います。

子供たちの安全を第一に! 教育活動を止めないために!

ご協力をお願いします!

